滋賀県文化審議会 第26回会議 会議録

◆ 日 時: 令和2年(2020年) 12月23日(水) 10:00 - 12:00

◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 会議室3,4(災害対策室3,4)

◆ 出席者: 【委 員】

片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、伊熊 委員、磯崎 委員、井上 委員、上田 委員、香山 委員、川戸 委員、田端 委員、野口 委員、林 委員、南 委員、

三宅 委員 (13 名出席)

【事務局】

中嶋 文化スポーツ部長、村田 文化担当理事、田村 文化芸術振興課長、

棚橋 美の滋賀企画室長、澤本 文化財保護課長、佐野 文化財活用推進室長 ほか

◆ 議 題: (1) 滋賀県文化振興基本方針(第3次)答申案について

(2) 滋賀の美の魅力発信について

(3) その他

◆ 発言内容 :

発言者	発 言 内 容
	■ 開会
事務局	文化スポーツ部の中嶋部長の挨拶
会長	■議題(1)滋賀県文化振興基本方針(第3次)答申案について
	年末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
	本日はいよいよ、これまで検討してきた基本方針の答申に向けての最終的な議論
	を進めるということになります。
	本日の議題ですが、議事次第を御覧いただき、まず答申案を議論しその後、答申
	の中にも書き込まれている、重要な施策の一つである美の滋賀について、現在の経
	過についての御報告、こちらについては会長代理が会議の座長をされていますので
	一言いただいて、その後皆さんから意見聴取を行います。基本方針をある意味先取
	りする形になるかと思いますが、今日は両方の議論をしていきたいと思います。
	全体のバランスとしては 1 時間と少し、基本方針の答申を行い、残り 30 分程度、
	美の滋賀のほうを議論するというようなスケジュールでまいりたいと思います。
	 それでは早速進めていきたいと思います。滋賀県文化振興基本方針(第3次)策
	定に向けては、これまで2回の審議会で骨子案、素案を議論いただきましたが、そ
	れを踏まえた答申案について今日は議論していただきます。最終的な審議としてい
	きますので、細かい書きぶり等も含めて、お気づきの点、御意見いただければと思
	います。
	- それでは、この答申案について事務局から御説明をお願いしたいと思います。
事務局	資料1、2、参考資料1にて修正点を中心に説明
委員	答申案の評価指標を見て、何か楽しそうだなと思えました。回答することによっ
	て、県民が自分も関わっていると思える内容になっていると思います。集計結果を
	見て、滋賀は文化芸術に溢れていると認識できる、そして誇りに思える県民が増え
	るという期待が持てました。たとえ、低い結果が出たとしても、次にどうすればい

発 言 者	発 言 内 容
75 11	いのかということも考えやすい指標になっているのではないかと思います。
	今年度、自分たちが実施している研修において、評価指標⑥と同じ文言をアンケ
	ートに入れてみたのですが、これを取ることによって、次にどんな事業をしていけ
	ばいいかとか、どういうふうに巻き込んでいったらいいかということがとてもクリ
	アになったと思っています。この設問を訊くことはとても大事だという実感もあり
	ましたので、特にそう思いました。以上が感想です。
	もう一つは質問ですが、第5章の推進体制において、前文には、観光や産業、福
	祉、教育とも連携すると書いてあるのですが、連携先の箇条書きにおいては、教育
	や福祉機関はどこに含まれるのでしょうか。
	全てを挙げ始めたらキリがないのかもしれませんが、教育、福祉は連携先として
	重要だと思いますので、ぜひ入れていただきたいと思います。教育側も福祉側もそ
	の準備は十分にあると思っていますし、今、滋賀県においては、障害者の文化芸術
	を支える拠点の在り方も、同じ文化芸術振興課にて検討されていますので、ぜひ、
	教育、福祉も入れていただきたいと思います。
事務局	まず評価指標については、委員からそのような御意見をいただきまして、少し安
	堵しているところもございます。
	今回、この評価指標を作るに当たりましては、少しチャレンジングな部分があ
	り、数値をこれから初めて取るという指標も多々ございます。しかし、今おっしゃ
	一っていただきましたように、県民の皆さんが文化芸術にどれだけ親しんでおられる
	かを我々もきちんと把握する必要がありますので、こういった指標を盛り込まれて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	いただきました。
	推進体制については、「(2)民間団体」において、文化芸術と他分野との連携に
	おいて民間団体の視点等を活かしながら効果的な取組を展開していく、という文言
	を入れておりますが、もう少し書き込める部分があるかと思いますので、工夫をさ
	せていただければと考えております。
会長	 教育、福祉ですと、「(4)市町」の中に市町の教育委員会や福祉部局も入ってい
AR	ますので、一応入ってはいるのですが、少し書きぶりが弱いのかもしれません。ま
	た、「(2) 民間団体」では、「企業、大学等」という書き方によって、教育や福祉が
	含まれていないように感じられてしまうので、本文で書き出してはどうでしょう
	か。「(4) 市町」には、市町の教育や福祉の部署が入っていること、公立学校など
	も関わるということを入れておくと、網羅されると思います。
	評価指標⑥については、研修に参加しただけでは意味がなく、参加した人が役に
	立ちそうだと実感したことが重要です。さらに言えば、本当は受講者がその後に現
	場で活躍でき、問題が解決したかが重要ですが、そこまでを指標化するのは難しい
	ということで、指標としてはここまでの段階とさせていただいたということです。
	この辺りは、計画を推進する中で現地調査をしながら、人材の問題が解決してい
	るのかを質的な把握も含めて、きちんとフォローしていくことが重要かと思いま
	す。
委員	3点、教えていただきたいところがございます。
	まず、15ページ4行目、評価指標③について、目標とされている2万6000人はど
	のように設定されたのか、わかれば教えてください。また、18ページ18行目につい
	て、「文化財の調査、指定、保存修理や埋蔵文化財に関する情報発信等」と書かれて
	いますが「等」には何が含まれているのか、具体的なものがあれば教えてくださ

発 言 者	発 言 内 容
	い。 もう一点です。評価指標®の指定文化財等の数については、5行目の注釈で書いていただいているようなことの中で、施策を進めていただければ結構かと思います。ただ、前回からの繰り返しで恐縮ですが、市町において専門的にこういう業務を行っている職員が非常に限られている中で、当然、県と市町が協力しながら文化財の保護・活用に当たっていかなければならないと思いますので、うまく協力し合いながらこのような評価指標を目指して頑張るようにしていただきたいと思います。それに関連し21ページ32行目、「県は市町が地方文化芸術推進基本計画の策定や文化芸術に親しむ機会の充実に向けた取組を積極的に実施できるよう、支援・連携に努める」と書かれています。支援・連携は非常にありがたいことだと思いますが、具体的にどのような支援・連携をお考えなのかを教えていただきたいと思います。
事務局	まず一点目、2万 6000 人の根拠についてですが、私どもが実施しております「ホールの子」事業やびわ湖ホール声楽アンサンブルによる学校巡回公演などがございます。そういった、学校と連携した体験プログラムを合算し、目標値を2万 6000 人とさせていただきました。今考えています対象事業は8事業でして、それらの人数を合算したものが2万 6000 人ということで、御理解いただければと思います。次に、市町との連携についてですが、例えば、びわ湖ホールで実施しております「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭」で、連携して事業を展開するという例もありますし、同じくびわ湖ホールで実施しています「アートコラボレーション事業」において市町のホールと連携して、新たなプログラムを展開するというようなことを念頭に置いて記載しております。
事務局	二点目のご質問についてお答えします。文化財保存活用大綱の方針に基づきと書いておりますので大綱の側面からお話しさせていただきますが、「保存・修理」と「活用」、情報発信を中心とする「活用」が二本柱でありまして、このバランスをとっていこうというのが基本的な理念です。 それに加えまして、特に重要視しているのが人材育成です。まず保存が第一ですが、活用をする中で、地域の方や行政職員も含めまして、活用を進められるような人材の育成が重要と考えております。「等」につきまして、一番大事なもので言いますと、この人材育成ではないかと考えております。
委員	21 ページにこだわって申し訳ないのですが、支援・連携の中身がもう一つ理解できませんでした。具体的に市町とどのようなことをお考えなのか、その連携の中身をわかれば教えていただきたいと思います。それと、18 ページについては先ほど申しましたように、人材が非常に限られた中で市町も動いており、人材育成といったことは単独の市町では取組がなかなか難しいため、県が積極的に進めていただけるのであれば非常にありがたいと思います。
事務局	支援という部分では、今後、市町においても地方文化芸術推進基本計画を作られることになると思いますが、そちらに県職員が委員として参画して、計画づくりに携わるというようなことを現在しております。そういう部分で、県としてもお役に立てると考えております。 さらに連携という部分では、春に開催しておりますびわ湖ホールのクラシック音楽祭などで、市町と共に、全県的に取組を広げていくことも考えられ、連携という

発 言 者	発 言 内 容
光 占 伯	# 言 内 谷
	古来で使わせていたたいてのツまり。
委員	先ほど委員がおっしゃったことに私も賛成です。推進体制に、学校、教育、福祉などを項目として入れていただけないでしょうか。先ほど会長が、学校は市町のところに入れられるのではないかとおっしゃったのですが、例えば特別支援学校は県立なので、市町には入りません。ですので、学校や福祉の項目を立てて、分けて入れていただけたらありがたいと思います。それから、20ページ6行目に、「昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人との触れ合いが希薄化している中」という表現がありますが、この計画は令和3年度から5年間のものなので、今はこれがタイムリーの話になっていますが、後で読んだときに違和感が生じないかなと思います。むしろ、ニューノーマルなど、人と人との関わり方などが前向きに変わった点を書いてもよいのではないでしょうか。
事務局	推進体制については、先ほどの田端委員の御意見もありましたので、記載を検討させていただきたいと思います。 そして、「つながる」の部分の記載について、数年先に文言に違和感が生じるのではとの御指摘でしたので、そちらも検討させていただきたいと思います。
委員	今の話の関連になるかと思うのですが、新型コロナウイルスの影響について、現状はどちらかというと負の影響に対する取組をいろいろと実施していくということですが、新型コロナウイルスによって新たに生まれてくる文化や生活習慣などに対応できるような取組もあればと思います。まず、4ページ16行目、「県民の文化芸術活動が停滞しています」を、私の思いとしては、「文化芸術活動や交流が停滞」としていただければと思います。演奏家や芸術活動を主にされている方の活動という意味での停滞もあるのですが、その活動を通じて交流したり、参加したりする人の側の立場、考え方が入ればいいと思います。それから12ページの8行目、「また、多様な主体が協働し、活力ある社会を築く上で」の部分を、「多様な主体が協働し、変化に対応し、活力ある社会を築く上で」の部分を、「多様な主体が協働し、変化に対して非常に大きな影響が生じると思いますし、逆に新しい事が出てくるものに対してそれをどのように芽生えさせていくかという視点が必要なのではと思います。最後に20ページ、「昨今の新型コロナ感染症の影響により」について、新型コロナウイルス感染症は文化に対して非常に大きな影響を与えると思いますので、逆にそれを「正」ととらえ、何かに取り組んでいく、それを注視していくという表現が5年間の取組の中にあればいいと思います。 もう一点、18ページの評価指標⑩の目標が85%と非常に高いハードルのような気がします。滋賀県は京都、奈良、大阪が近い関係で、どうしても県民は自県を低く見てしまいがちと思うのですが、85%とされた理由があるようでしたら教えてほしいと思います。
事務局	新型コロナウイルスの負の部分だけではなく、これからの新しい芽が出てくるということに対する記載が必要ではないかという御指摘につきましては、おっしゃるとおりでございます。いただいた御意見を反映できるよう、検討させていただければと思います。

発言者	発 言 内 容
79 77 7	それから、85%の目標値が非常にチャレンジングであるとの御指摘ですが、これ
	は他府県の事例として新潟県を参考にして設定しました。
委員	私も、コロナウイルスによって変化が起きているとすごく思っています。びわ湖ホールが「神々の黄昏」を動画配信されたことで、一躍注目を浴びられ、新聞にも掲載されましたが、その時の館長を初め皆様の決断はすごいと思います。今後もYouTubeの配信やライブ配信、オンラインなどがすごく発展すると思いますし、5年後にそれが絶えていることはないと思います。また、生の方も、先日ウィーンフィルが来日演奏し、やはり音楽はすごいということを示したというのもありますし、生の鑑賞もきっと5年後には復活していると思います。変化を伴って、まだまだいろいろなことがこれから起こっていくのではないかと思いますので、そのことに触れていただければと思います。
会長	コロナの関係では、希望の見える動きもあります。社会の分断が指摘される一方で、支援の絆といいますか、クラウドファンディングがどんどん集まっていくといった面もありますので、少し書きぶりを補強してはと思います。
委員	推進体制や「つながる」の部分にいるいろと文言を加えていただけたのは、ありがたいと思っております。 その中で、多様な主体が中心になって連携・協働を推進していくという文言はたくさん入っているのですが、どれも県と各主体との連携・協働です。各主体間のつながる場はどのような体制で進めていくのかというところがわからないのですが、そういった文言が入っているのでしょうか。もし入っていないのであれば、各主体がつながる場があればいいと思います。いろいろな方々が活動されていることを知り得ることができるし、一緒に連携してやりましょうという横のつながりができます。横のつながりがとても大事だと思っておりますので、県民のつながりとともに、文化芸術を推進する団体のつながりをとても重視していただきたいと思います。
事務局	御指摘のとおりだと思っておりますが、その部分を書き込むかどうか私どもも少し迷ったところです。 各主体の自主性を尊重するという点で、県が無理やり各主体をつなげるということが果たして良いのかという意見もありまして、ここには県と各団体とでそれぞれできることを書き込んだものです。御意見のとおり、主体同士がつながる場ができることが当然望ましいと考えておりますが、そこまでは記載しておりません。
会長	事務局の御説明のとおり、県が各市町にネットワーク会議を作りなさいと強制するのはそぐわないと思うのですが、推進体制の「(4) 市町」のところに、市町が地方文化芸術推進基本計画を作ることを支援するという記載があります。地域内でのいろいろな主体がつながれるような仕組みのつくり方は、それぞれの市町の計画の中で、各々のやり方で決めれば良いと思いますので、ここに言葉を補う形で、地域ごとにそういう体制が作れるように計画を作るという趣旨を書き加えてはどうでしょうか。計画は、法律で書かれたから作らなければならないのではなくて、各地域がきちんとそういう体制を作れるように策定するものなので、計画を作ることの趣旨として、地域内の体制づくりを入れ込んだら、委員の意図されているところが含まれるようになると思います。

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ありがとうございます。明確に示していただきましたので、修正を検討させてい
争伤问	ありかとうこさいより。 明確に示していたださましたので、 修正を検討させてい ただきたいと思います。
事務局	今の説明に対する補足ですが、推進体制において、県が各主体の行動を半ば強制的に決めるのは違うという御意見もいただきまして、この形にしております。 そういったことを踏まえ、26 ページの重点施策2のところで、県の役割として交流につながる場をつくっていくとしています。そういう場に各主体の参加を促し、自発的に必要なところがつながり、活動が広がっていくという取組をしていきたいと考え、ここに掲げております。
委員	施策展開の視点として「つながる」という文言が採用されていますが、「つなげる」や「つなぐ」、「つながり」ではなくて、「つながる」という言葉を選んだ意図をもう一度確認させてください。 それと、これは近代美術館協議会などでも述べているので繰り返しになりますが、SDGsの扱いについては個々のターゲットと各施策を紐づけるだけではなくて、SDGsの本質にどのようにつなげていくのかということを意識する必要があります。
	本質というのは、持続可能であること、社会的包摂、すなわち誰一人取り残さないこと、そして前文にある自由であること、この3つの実現に向けて文化芸術の果たす役割を考え、SDGsを活かして文化芸術そのものの持続可能性や自由を確保していくことを意識しながら進めていく必要があります。そういう姿勢を示すことが大事だと思いました。
	そして、委員らがおっしゃった第5章の推進体制について、3つの施策の柱との関連性を書いてはどうでしょうか。やり過ぎかもしれないですが、各主体の役割分担を3つの施策の柱で示してみてはどうでしょうか。
	もう一つはお願いです。「美の滋賀」の言葉、コンセプトが再考、再編されつつあることは、様々な状況や経緯の中で十分理解するところですが、一方で、美の滋賀という言葉を巡っては、これまで多くの人が、禅問答に挑むみたいに、滋賀の美と美の滋賀は違うのかといった議論を何年もしてきた中で、県職員の皆さんも一緒に考えたり悩んだり、議論をしたり実践、実験をしてきた、そういう経過がある言葉です。ですので、これは答申の中でということではないのですが、美の滋賀の扱いについて、これまで一緒に取り組んできたパートナーや県民の方々に、どこかでし
	っかりと説明をしていただきたいと思います。ひょっとして、消えていく言葉になるのであれば、弔いをしないといけないとも思います。 最後に、今回の新型コロナウイルス感染症により、文化芸術をめぐる新しいテクノロジーが使えるということがわかったので、どこかに書くかどうかは別として、大いに取り入れていく必要があるだろうと思います。
事務局	まず、「つながる」についての御質問に対してですが、我々は各主体を無理につな げるわけではなく、各主体が主体的につながる状態を作っていくことを望んでいる ことから、この表現を用いております。 次に、SDGsにつきましては委員がおっしゃったとおりであり、そういうとこ
	ろを意識しながら、文化において貢献ができるよう努めていくという意味で目標等も設定させていただきました。 施策の柱と主体の役割をつなげて書くという点については、少し難しいと考えて

発 言 者	発言内容
70 LI H	おりますので、推進体制の中で教育、福祉をもう少し盛り込んでいくような工夫を させていただきたいと考えております。
会長	全体的な方向性としては、県ががっちりとした計画をつくって、市町や民間を歯車のように動かすという考え方ではなくて、大きな方針や目指すところを県が方針で示して、市町や民間が動きやすい環境をつくっていくという考え方です。 3つの柱ごとに主体をつなげた計画としてしまうよりは、事後的な評価でそれが機能しているかをきちんと把握して、足りないところがあれば次のプランで補うといった形で整えていくのが、滋賀らしいやり方かなと思います。 そういう問題提起をしていただくことで、方向性が明確になるので大事なことだと思います。
委員	第5章の推進体制で、「(2) 民間団体」に企業、大学等と書かれていますが、大学に所属する者として何か違和感があります。 民間とするのであれば、企業やNPOなど自由で推進力があるイメージを出す方が良いと思います。大学は、もし教育といった区分ができれば、そちらに入ったほうがいい気がします。私以外にも大学の先生方がいらっしゃいますが、皆様はいかがでしょうか。
事務局	今おっしゃっていただきましたとおりと感じますので、工夫させていただきたいと思います。
委員	今回、年齢や経済的な状況など、様々な立場について明記されたことは良いことだと思いますが、多様なルーツを持った子どもたちについても明記していただければと思います。 例えば、19ページ 12 行目「多様な環境下にある子どもたち」を「多様な環境下、多様な文化的ルーツを持つ子どもたち」とされてはどうでしょうか。また 16ページ 18 行目「障害の有無にかかわらず」を「障害の有無、国籍やルーツの違いにかかわらず」としてはどうでしょうか。また、17ページ 28 行目の伝統文化についての記述において、「観光分野等との連携」を「学校教育や観光分野等との連携」としてはどうでしょうか。伝統技術も含めた子どもたちへの継承が教育として重要となるからです。 最後に質問ですが、18ページの評価指標①について、この文言では指標の対象となるものがイメージしにくいと思います。例えば、自分の住む地域だけなのか、県内の他地域で見聞きしたものも含むのかなど、アンケートでは具体的な表現で取っていくのでしょうか。
事務局	外国籍の子どもたちを含めて、国籍の有無というような言葉を入れたらどうかという御指摘について、入れる方向で検討していきたいと考えております。 それから 17 ページにおいて、観光分野だけでなく学校教育とも連携をしていくべきという点についても、おっしゃるとおりと思いますので、修文をしていければと考えております。 最後に御意見をいただきました評価指標の取り方については、丁寧に記載しませんとこちらの意図している回答が得られない可能性があります。例えば、観光であれば文化財や史跡等を生かした観光地づくり、福祉であれば病院や福祉施設等でのケアコンサート、といったように事例をきちんと書き込んで、迷いなく回答してい

発 言 者	発 言 内 容
75 1	ただけるように工夫をする必要があると考えております。
委員	今回、前回から評価指標をがらっと変えて、皆さんの御意見をとても反映されていますし、きめ細かくなっていてすばらしいと思います。それから、14 ページの図も非常にわかりやすく整理されたと思います。 感想的なことではあるのですが、20 ページの「つながる」について、皆さんも色々と御意見、御感想があると思いますが、ここに書いてある「文化芸術による交流をきっかけに」との言葉について、今現在活動している私たちがジャンルを超えたり、世代を超えてつながるということはもちろんすごく重要なことですが、実は文化芸術というのは、その活動をすること自体が、何かとつながることだと私は思っています。 特に、このコロナ禍で実際に人に会って交流することが難しくなり、孤独になって自殺してしまう人も確かにいらっしゃいますが、私は逆に本を読んだり、楽器を演奏することで、一人で本を読んでいるのに、一人でバイオリンを弾いているのに、先人の知恵やその曲を作った人の考えていたことが見えたりという発見があり
	ます。 「つながる」というのは、今この世にあるつながりだけではなくて、もう亡くなってしまった方や文化につながりを感じ、またこれから生まれてくる人たちにつながっていくものでもあると思います。つながりはいろいろあって、経済活動でもつながれると思いますし、文化芸術ではないところでのつながりもいっぱいあると思うのですが、文化芸術活動によってつながれるということは、一つの重要なことだと思っています。 もっとも端的なのは世代間のつながりだと思いますが、行ったことのない国の人の考え方や文化を知るということも、芸術活動を通してできることだと思うので、何かそのあたりのことが、ちょっと表現が難しいのですが、つながるのニュアンスの中に入れられたらいいと思いました。それと、評価指標⑧について、策定時より100件強増やすという目標になっていますが、どういう根拠なのかを教えていただければと思います。これは、今現在あるものに新たに価値を見出して指定するという活動を目指すということなのでしょうか。
事務局	ありがとうございます。「つながる」について、おっしゃっていただきましたように色々なつながりが想定されるのだなと、御意見を伺って改めて感じたところでございます。「世代等のつながり」という記載をしておりますが、まさにその世代のつながりの部分についておっしゃっていただいたかと思います。ただ、ほかにも、行ったことのない国の人ともつながれるといったお話もありましたし、ここに書き込めるのかどうか、少し難しい部分もあろうかと思いますが検討させていただいて、もし難しければ、「等」の中にそういう意味合いも含まれているということを御説明できればと思っております。
事務局	評価指標®についてですが、これまでの文化財の指定登録の状況などを踏まえまして、年20件程度ずつ増やしていこうというものでございます。 文化財については、新たなものがどんどん出てくる状況ではありませんが、今現在まだ把握されていないものであったり、時代が変わっていく中で評価が見直されるものもあるかと思いますので、そういったものにきちんと気づけなければ廃れてしまいますので、ちゃんと調査、研究をして掘り起こしていく、そして必要なもの

発 言 者	発 言 内 容
	はきちんと保存、活用していくという意味合いで、この指標を入れております。
会長	文化財については、際限なく増やせばいいというわけではないですが、指定をすることできちんと保存したり広めたりすることができる可能性があり、それを増やしていくということですね。 それと、つながりについては、空間的なつながりだけじゃなくて、時間的なつながりについてもぜひ何か入れられるといいと思います。
会長代理	今、委員がおっしゃられたこととほぼ同じ観点ですが、私もその点を気にしていました。行政が作るこういう政策プランなので社会的なことが主題であることはわかりますし、施策の展開の視点ですから、施策をうまく運ぶために人のつながりということが主要なテーマになるのはよく分かるのですが、ただ、そもそも芸術分野が持っている力を活かすというときに、委員がおっしゃったような視点は大変重要です。 それと、総合テーマが「心の豊かさ」であり、目指すテーマになっているわけです。人間というのは人とつながれば心が豊かになるとは限らなくて、芸術分野のいいところは、歴史とつながったり自然とつながること、それは孤独であっても非常に豊かさを感じられるのです。それは、生きていることの全体像を感じることができるからです。そこに心の豊かさがあるわけです。 そういったことから、本文の中でもう少しそのことについて、そもそも芸術分野の持つ力として心の豊かさを引き出すつながりということ、さらにこの社会状況において人をつないでいくつながりということに、つながりの内容を峻別しながら触れていただければと思います。今、本文が14行までありますが、あまり文字数は多くないと思うので、ここがもう少し増えてもいいと思います。例えば絵を見てましても、いろいろな歴史、自然が入ってきます。そういう目に見えない存在とのつながりをすごく体感できるところが芸術の良いところであり、清々しい気持ちになったり、豊かになったり、一人であっても孤独じゃないっていう、そういう豊かさがあるわけです。ですので、芸術文化振興施策である以上、やはり盛り込んでもらいたいという気持ちがあって、言うべきかどうか非常に迷っていたのですが、一言付け加えさせていただきました。
委員	賛成という意見を述べようと思って、手を挙げました。 人間というものを三枚におろすと体・心・魂であり、人と自然とのつながり、人 と人とのつながり、人と歴史・時間とのつながりがあり、やはりそこは滋賀県らし いところなので、ぜひ入れていただきたい。 このあたりは委員が意見を持っているところかと思います。
委員	そうですね。人と人とのつながりも大事だと思いますが、私は祭りを通して昔の 文化などに触れてきて、縄の結び方一つであったり、松明の作り方一つであった り、太鼓の作り方、叩き方一つであったりとか、それによってその町の歴史といい ますか、「場」で受け継がれてきたこととのつながりや対話を意識することもあると 思います。ですので、それは本当にそうだと思います。
会長	賛同の意見が寄せられたので、どれぐらいうまく入れられるかについては工夫が 必要ですが、是非やっていきたいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
委員	17 ページの重点施策 3 「文化芸術をつなぎ支える人材の育成・確保」の項目の主な
女兵	取組の一つ目に、アートマネージャーやヘリテージマネージャーの育成と確保について書かれています。アートマネージャー研修や舞台技術研修はびわ湖ホールなどが主催されて数年前から行われているのですが、学生、大学等の学生主体の研修会、体験会のような、芸術に携わったことがない方や初心者向けの研修会は行われているのですが、もう少し専門性の高い研修を行ってもらえるようにするため、少
	し書き方を変えていただければと思います。 また、このアートマネージャーの育成に関しても、クラシック音楽の方は滋賀県 の強みがあって研修、企画がなされているのですが、できましたら地域の特色や風 土に合ったアートに関するマネージャーの育成も進めてもらえれば、文化振興にと って良いのではと思います。そういった取組の文言があればうれしいです。
委員	人材の育成・確保とは書いてあるのですが、今おっしゃったように、既に育成されているあるいはそういう講座を受けて生まれ出た人たちをどう支援する、活用するという部分がまだ少し弱いのかなと思います。今、マネージャーなどについておっしゃったので、追加で述べさせてもらいます。
会長	育成しっぱなしではなくきちんと雇用機会を作るということなどが「確保」であると法律などでも捉えられていると思うので、育成・確保と書くことで、育成された人にきちんと場を作ってあげる、その雇用をきちんとつくってあげると捉えられると思います。 ただ、今、委員が御指摘されたような研修の内容、レベル、対象といったあたりについてはどうでしょうか。
事務局	研修の中身については、検討する余地があると思っておりまして、実際に実施していただいている財団等ともお話をさせていただきたいと思います。しかし、表現自体を直すのは少し難しいと感じております。
会長	研修の内容などについては、具体的に施策展開をする中でどういうものが望ましいかということを、実際に実施されている財団とも連携しながら検討していくということでよろしいでしょうか。
会長	それでは、非常に密度の濃い御議論をいただきましてありがとうございます。 最初にも申し上げましたとおり、非常にスケジュールがタイトな中で答申まで進めていくことになりますので、今日お話しし忘れたことがありましたら、明日 24 日中に事務局までメールしていただければと思います。 本日もいろいろと御提案などをいただきましたので、それを踏まえた修正は、細かな字句なども含めまして、事務局と私どもで、会長預かりということで調整させていただいて、来月 18 日の答申に進めさせていただきたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。
会長	どうも御協力をありがとうございます。 では、事務局から今後のスケジュール等をお願いします。

発 言 者	発言内容
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
事務局	会長がおっしゃったとおりのスケジュールでございまして、いただいた御意見を
	踏まえて事務局で修正させていただき、会長と最終の文案をつくっていきたいと考
	えております。
	来年1月18日に、会長から知事に文化審議会として答申をしていただく予定をし
	ており、その後、再度庁内での議論、県議会でも御議論いただきまして、3月に策
	定したいと考えております。
	この審議会の審議自体は一旦ここで区切りとさせていただきますが、また都度状 況をメール等で皆様に御報告させていただきますので、引き続き御協力をお願いし
	がをクール寺で自体に脚報日とせていたたとよりので、引き帆き脚脇力を83順いします。
	670
会長	************************************
	す。引き続きよろしくお願いします。
	■議題(2)滋賀の美の魅力発信について
会長	それでは資料 3 の、「滋賀の美の魅力発信について」御説明お願いできればと思い
	ます。
 古沙口	ᄷᄢᄭᅮᇎ
事務局	資料3にて説明
会長	これにつきましては、会長代理が取りまとめに委員長として関わってらっしゃい
	ますが、何か今の事務局説明に対して、補足や強調する点等ありますでしょうか。
会長代理	補足というほどのことは言えませんが、これまでの美の滋賀の成り行きは、かな
	り長い年月をかけ紆余曲折がありました。当初、現実的な問題としての美術館や文
	化館の問題と、そこに理念的な美の滋賀というものが乗っかり、そこに少しギャッ
	プがありました。しかし今回、新生美術館の件をターニングポイントとしまして、
	かなり現実的に進行していけるような形になってきたのではないかと思います。割
	とニュートラルに名前も変え、分かりやすく実行しやすい形に徐々に変化してきて おり、やっと推進していけるのではないかという印象で今進めようとしているとこ
	るでございます。
会長	この審議会で今日何か決定するということではなく、自由な意見交換が出来れば
	ということで、まず大きく新展開を見せたという御報告がありましたが、委員の皆
	様からいろいろご意見を頂ければと思います。
委員	こちらの部署とは、いろいろな委員会に参加して関わらせて頂いており、先日の
	美術館協議会の中で、さっきご説明のあった経緯のとおりだと思いますが、ある委員がよるの「美の滋賀」のアイデア、コンセプトが結果として成功していたかどう
	員からその「美の滋賀」のアイデア、コンセプトが結果として成功していたかどう かは別として、そのブランドを発信する、滋賀の美を発信する戦略として、今まで
	かは別として、そのプラフトを光信する、盛貞の美を光信する戦略として、うまで にない切り口で滋賀の美を取り出して語ろうとしたという形はよかったと思うとい
	う意見が出ました。
	これは委員にお聞きしたいのですが、多様な美と言ってしまうことは、ブランド
	戦略としては、結局何も言っていないことと等しくなってしまうのではという意見
	も出ました。美の滋賀を残せということじゃなくて、ブランド戦略としてはそうい
	うやり方もあっただろうけど、多様な美というと、何でもありになってしまうの

発 言 者	発 言 内 容
委員	自由な意見交換ということで、先ほど委員がおっしゃった美の滋賀の弔いについ
	ては、上手くいくのではないかと思っているという意見ですが、その美の滋賀の施
	策、特に鷲田氏が中心になってまとめられた構想について、良いなと思っておりま
	した。ただ先ほど会長代理がおっしゃっていたように、少しその現実部分との乖離
	があったということは事実なのだろうなと思います。特に中心となる近代美術館側
	がどう思っているのかということとも少し距離があったのではと思う中で、今回、
	美の滋賀のところからこの新たな美の滋賀の展開全てに関わってこられた保坂氏
	が、近代美術館の館長になられるということですので、美の滋賀も携えて、現代美
	術館に行って、上手に消化されていくのではないかなと思い、とても再開館が楽し
	みです。また、保坂氏の就任内定の記者会見の様子を、近代美術館の副館長に共有
	│ していただいたのですが、あちこちの方に滋賀県の美術館はこうなっていきますよ │ ということを自慢したぐらい、非常に良い内容だったと思っています。その記者会
	こいうことを自慢したくらい、非常に良い内谷たうたと思うています。その記有去 見で、近代美術館の学芸員さん達が皆さんお若いということで、そのパワーを活か
	してやっていくということも保坂氏がおっしゃっていたので、とても期待できると
	思っています。
委員	今拝見している中で、一つは「滋賀をみんなの美術館に」という風にお書きいた
	だいている、その「みんな」というのをどのようにお考えでしょうか。これは県民
	なのか、国民なのか、もっと広く人類というのか、世界というようなことの位置づ
	けまでお考えなのかということが1点。それから、新美術館ができる、あるいは琵琶
	湖文化館ができるということは非常に素晴らしいことですし、県民や、県民だけで
	ないみんなが待ち望んでいることなので、それ自体が非常に大事なことだと思いま
	すが、近代美術館が閉まっている間、施設として展示という見せる装置がない中
	で、学芸員の方やその他の方々がやってこられた活動をどう総括されるのか。コロ
	ナウイルスの関係で、先ほどから音楽活動などについては様々な形でやっていると
	ある中で、そのことについて触れておられないので、装置ができるから逆に近代美
	│ 術館に集まって来てほしいというようなものを、そこで何ができるかという議論が │ │ 多いようなのですが、アウトソーシング、外へ出ていくという視点がちょっと弱い │
	多いようなのですが、テクトラーシング、外へ出ていくという税点がらようと弱い という感じがします。
	琵琶湖文化館も瀬田あるいは大津のどこかという風におっしゃって頂いているの
	で、南の地域に作られるのだろうということは分かるのですが、そこに、失礼な言
	い方ですが、そこに集まって来いと、こんなにいろんな立派なものがあるのだから
	という視点だけでは、やはり少ししんどくなるのではという気がします。そのため
	装置ではなくシステムとして考え、外へどうやって出していくのか、他の何かをど
	のように取り込んでいくのかという視点もお持ちいただいた上で、次どのような展
	開をしていくかということの御議論もして頂ければと思います。やはり市町にいる
	とどうしても遠い感じがしますので、その辺も御配慮いただけたらと思います。
	お答えはいりません。あくまで意見ということで、よろしくお願いいたします。
₹ ₽	まま中は季星に同じしまれ中いでして、中は短地に関するともコームとのごそが
委員	私も実は委員と同じような思いでして、実は湖北、湖西のあたりというのは美術
	館がないのです。どうしても南のほうに偏ってしまうというのがあり、ただ美術館 が閉館していた間、長浜の方にも、一度企画展として市内で展示をされていたこと
	がありました。美術がとても身近に感じられて、長浜ももちろん歴史のある町です
	かめりよした。美術がことも身近に感じられて、長浜ももらろん歴史のめる町です
	- トなど最先端のものに触れるという意味では、身近にあることがとても大きいと
	いうことをすごく感じておりました。
	- / / 1250 - 1050 / 0.0 / 0.0

発 言 者	発言内容
	もちろんこの新しい美術館、素晴らしいものができ上がれば、私も寄せていただこうとは思っていますが、できれば今、委員がおっしゃったようなアウトソーシング、アウトリーチというものが、美術においてどれだけ可能なのかを私はそこまで存じ上げておりませんので、とても大変なことだとは思いますが、今回、県内を巡る展示というものを行ったことで、そのノウハウが出来たのであれば、今後企画される中でできれば継続していただけると嬉しいと思います。とても身近に感じ、とても楽しい体験をさせていただきました。またどうぞよろしくお願いいたします。
委員	意見ではなく感想に近いのですが、この3ページ目の「交流や発信の場づくり」について、この中で、(2)の「出会い、つながり、発信の場・機会の創出」ということで、この文言で、「交流」というのが出会いとつながりだと思うのですが、発信という中に、学びや教育というような言葉があるといいのかなと思いました。教育とすると固い印象になるかもしれないので発信と学びのような。私自身この文化ゾーンが持っている施設としての価値は非常に良いと思っています。やはり子供たちが集まって学ぶということは次に伝えるということにつながるので、そういう意味では、学びというものもこの価値の中に入れておかれると、国内など様々なところから修学旅行や研修旅行など、そういう場としての価値が非常に目に触れ、ビジュアル的にも生かされてくるので、できたら教育とか学びという言葉をどこかに入れといてもらうと、観光としても、ただ見に行くということよりも、体験とか学びに行くという場所になると非常に価値が出てくる気がしますので一度御検討いただけたらと思います。意味としては入っていますが、言葉として出てきてないので、あればという気がしました。
会長	それでは時間のほうが迫ってきておりますので、これについては今日ここで何か 決めるということではないので継続して意見交換をしながら、そして今日まとめま した、この基本方針の中にも施策として入っていることですので、引き続き、動き は、審議会としても注視していきたいと思います。
会長	■議題(3) その他 それでは、次の議題(3) のその他ですが、こちらについて事務局から御説明お願いできればと思います。
事務局	配布チラシにより県事業の概要説明
会長	御説明がありましたけども、これについて、委員の皆様から何か御質問などあり ますでしょうか。
	それではこれをもちまして本日の全ての議事は終了になります。 先ほども御説明しましたとおり、答申案については明日一日、今日言い忘れたことがあるということはいただき、それを事務局と私で調整させていただいて、来月 18 日に答申、そのあとは議会等で審議をした後、年度末 3 月には、新しい基本方針が、出来上がるということになります。 ですが、方針を作るのが目的ではなくて方針に従って、滋賀県をよくしていくことが目的ですので、審議会としては引き続きこの方針ができた後、その進捗をチェックしていくということをやっていきます。前回の方針のときは前会長のもとで部

発 言 者	発 言 内 容
	会などを設けて、評価をしたり人材育成に取り組みましたが、今後どうしていくかというのはまだ決まっていませんけれども、委員の皆様にはいろいろな形で、策定された新しい方針がどう進んでいくのかというところで、引き続き、御尽力いただければと思います。 今日は年末のお忙しい中御参加いただきましてどうもありがとうございました。では、事務局にお返しします。
事務局	■ 閉会 文化スポーツ部 村田文化担当理事 挨拶